

## ■ 資源の有効活用による循環型地域社会の形成

～廃棄物の発生抑制、再利用・再生利用、適正処理の推進～

重点  
目標

- ・2010年度における市民一人一日あたりの一般廃棄物排出量（事業系も含む）を2000年度に対し、5%削減することを目指す。
- ・2010年度における一般廃棄物の再資源化率を22%とすることを目指す。
- ・2010年度における産業廃棄物発生量を1999年度レベルに抑制・維持するとともに、再資源化率を51%とすることを目指す。

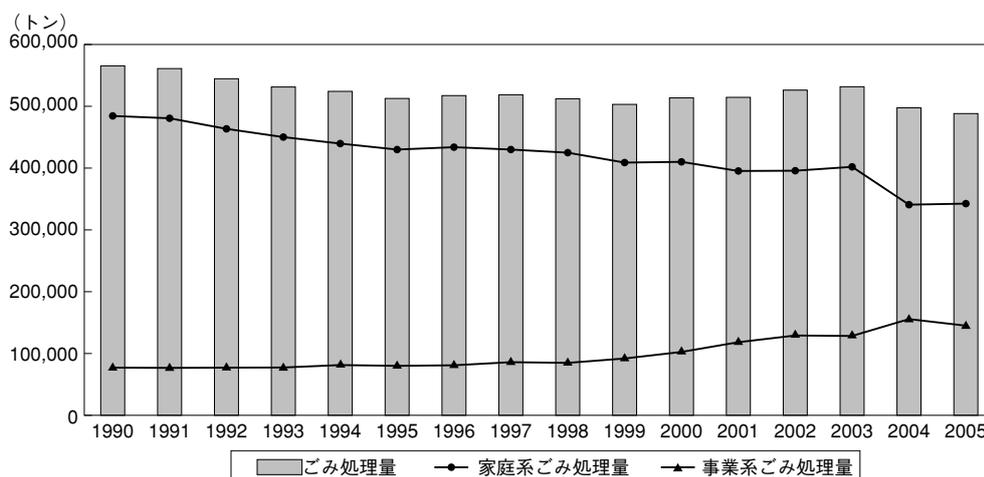
### 現 状

#### 一般廃棄物

市内の一般廃棄物の排出量は、ごみ非常事態宣言を行った1990年度をピークに減少しています。2005年度の市内総処理量は、488,211トンで、前年度に比べて9,311トン、1.9%の減少となりました。

その内訳を見ると、家庭系ごみは342,524トンで、前年度に比べて0.5%増加し、事業系ごみは145,026トンで、前年度に比べて6.8%減少しました。

市内のごみ処理量の経年推移



2005年度の事業系ごみを含めた市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量は1,008gで、前年度の1,044gに比べ3.4%減少し、基準年（2000年度）に比べ10.5%減少しました。

家庭系ごみ1人1日当たりの排出量は707gで、前年度の715gに比べて1.1%減少しました。

1人1日ごみ排出量の推移

(単位：g)

年 度		1990	1995	2000	2003	2004	2005
ごみ排出量	家庭系	1,131	977	899	849	715	707
	全体 (大口・自己搬入を含む。)	1,320	1,165	1,126	1,123	1,040	1,008
削減率	実績 (対2000年度比)	—	—	基準年	▲0.27%	▲7.6%	▲10.5%
	重点目標値(2010年度)	—	—			▲5%	

2005年度の一般廃棄物のうち、市が収集した量は343,185トン（総処理量の約63.5%）で、事業者等の施設搬入によるものは145,026トンでした。これらの一般廃棄物のうち、空き缶、空き瓶、古紙、金属類、ペットボトル、使用済み乾電池は資源化物として回収しています。416,435トンは処理センターで焼却処理し、残さは浮島2期埋立地に埋立処分しています。

資源集団回収を含む一般廃棄物の総排出量に対する2005年度の再資源化率は14.5%で、前年度の14.2%に比べて0.3%増加しました。

**浮島2期埋立地**  
ごみ焼却灰等の新たな埋立処分地として、川崎市浮島町523番地1で都市施設廃棄物を主として埋立処分を行っている。面積は約168ha。

ごみ資源化量の経年推移

(単位：トン)

年 度		1995	2000	2003	2004	2005
総排出量 (A)		557,267	572,640	583,041	549,883	540,139
資源化量 (B)		64,916	90,055	81,797	78,167	78,928
資源化率 (B/A)	実績	11.7%	13.8%	14.0%	14.2%	14.5%
	重点目標 (2010年度)	—	—	22%		

事業系一般廃棄物の多量排出事業者（排出量：一日平均100kg以上）は、減量化・資源化等の実施により前年の53事業者が認定外となりました。しかし、新規に47事業者が認定されたことにより、2005年度は408事業者（2004年度：414事業者）となりました。また、準多量排出事業者（排出量：一日平均30kg以上100kg未満）は、同様に276事業者が認定外となり、新規に379事業者が認定され2005年度は1,329事業者（2004年度：1,226事業者）となりました。

一般廃棄物収集運搬業者の取扱状況は、2005年度は約23,000事業者（2004年度：約20,000事業者）、排出量178,019トン/年（2004年度：182,518トン/年）となり、収集運搬業者扱いの事業者数は増加しましたが、排出量は減少しました。そのうち、再生利用量は排出量の約25.9%であり、46,163トン/年（2004年度：24.7%、45,111トン/年）が資源化等されました。

**産業廃棄物**

市では、産業廃棄物行政の基礎資料とするため、5年毎に産業廃棄物実態調査を実施し、市内における産業廃棄物の発生、処理、処分状況を把握しています。

2004年度の調査結果によると、市域から発生した産業廃棄物の発生量（事業場内で生じた不要物量）は496.2万トンとなっており、前回調査（1999年度）結果の463.4万トンと比較すると、約33万トン増えています。

しかしながら、有償物量（中間処理することなく、他人に有償で売却した量）は逆に12.8万トンから188.4万トンと大幅に増加したため、結果として排出量（発生物から有償物量を除いた量）は大幅に減少しています。

また、2004年度には、有償物量と再生利用量（排出量の中から原料として利用した量）を合計した資源化量は289万トンとなっており、発生量の58.2%が資源として有効活用されています。

さらに、第4次川崎市産業廃棄物処理指導計画では、発生量から有償物を取り除いた排出量における再生利用率の目標値を34.3%と設定し、2009年度までに達成することを目指しています。

**産業廃棄物**

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック等20種類の廃棄物をいう。大量に排出され、また、処理に特別な技術を要するものが多く、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、その適正な処理が図られている。

産業廃棄物の業種別発生量（2004年度実績）

(単位：万トン/年)

業 種	発生量	割合 (%)
製 造 業	310.8	62.6
建 設 業	89.7	18.1
電気・上下水道業	92.8	18.7
そ の 他	2.9	0.6
合 計	496.2	100.0

産業廃棄物の種類別発生量（2004年度実績）

(単位：万トン/年)

種 類	発生量	割合 (%)
汚 泥	212.7	42.9
鋳 さ い	157.2	31.7
が れ き 類	53.8	10.8
そ の 他	72.5	14.6
合 計	496.2	100.0

## 川崎市一般廃棄物処理基本計画(かわさきチャレンジ・3R)

循環型社会の構築を目標に掲げ、3R(リデュース(発生・排出抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再生利用))を基本としてごみの減量・リサイクルを推進する実行計画を実施している。

### (産業廃棄物)中間処理施設

産業廃棄物の最終処分にあたって、廃棄物を減量化すること、さらに安全かつ安定した状態にすることなどを目的に、焼却、中和、溶融、脱水、粉碎、圧縮等の処理を行う施設。

### 拡大生産者責任

製品の製造者等が物理的又は財政的に製品の使用後の段階で一定の責任を果たすという考え方。

### コンポスト化

微生物の働きにより生ごみを堆肥(コンポスト)に変えること。

### (川崎市)産業廃棄物処理指導計画

計画的かつ総合的な産業廃棄物行政の推進を目的に、市内の産業廃棄物の発生、処理等の実態に基づき、2000年度に策定した。この計画は、2001～2005年度の5か年計画で、「循環型社会形成」、「適正処理の推進」等を基本理念としている。

## 施策の概要

### 一般廃棄物

2005年4月に「地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指して」を基本理念とした「一般廃棄物処理基本計画(かわさきチャレンジ・3R)」を策定し、「市民・事業者・行政の環境意識の向上、ごみの発生抑制とリサイクルの推進、事業運営の効率化」を柱として、適正処理や環境負荷の低減に向けた取組みを進めるとともに、ごみの減量・リサイクルへの取組みを積極的に推進しています。

### 産業廃棄物

本市は、産業廃棄物の最終処分場を市域内に有していないことから、その最終処分を他の地域に依存しています。このため、市内から発生する産業廃棄物について再生利用、中間処理による減量化を徹底することが求められています。

市内の中間処理施設の処理能力は650万トン/年で、市域からの産業廃棄物の発生量を十分に処理可能なことから、本市においては、中間処理施設を無計画に設置するのではなく、従来の中間処理を「スクラップ&ビルド」することにより、その処理能力や処理工程を改善し、産業廃棄物の再資源化を促進するよう処理施設の整備に努めています。

2005年度には、計画的かつ総合的な産業廃棄物行政の推進を目的として、産業廃棄物実態調査を実施して、市内の産業廃棄物の発生、処理等の実態を把握するとともに、その調査結果に基づいて「3Rの推進」、「適正処理の推進」を政策の柱とした、第4次川崎市産業廃棄物処理指導計画(2006～2010年度、5か年計画)を策定し、川崎市環境基本計画に掲げる環境政策の理念の実現を目指します。

## 重点的取組事項の実施状況

具体的な施策の実施状況につきましては、第3章を御覧ください。

### ● 廃棄物の発生・排出抑制

#### ・ 循環型社会形成推進基本法に基づく、排出者責任、拡大生産者責任によるリサイクル関連法への積極的取組

容器包装リサイクル法に基づく「その他プラスチック」の分別収集についての検討を行いました。

#### ・ 資源集団回収事業・生ごみコンポスト化容器・家庭用生ごみ処理機への助成制度による普及啓発の拡充

##### 1 資源集団回収事業について

資源集団回収事業については、従来から「くらしとごみのカレンダー」、再利用品交換情報誌「エコ」等の各種リーフレットや広報誌による啓発、生活環境事業所推進担当及び廃棄物減量指導員による普及啓発によって、実施団体の登録や協力世帯の増加を呼びかけると同時に、ホームページによる制度の紹介や、年2回「資源集団回収だより」を発行するなど、普及啓発の拡充を図っています。

##### 2 生ごみコンポスト化容器・家庭用生ごみ処理機購入費助成制度について

2005年2月に、参加者を市政だより、ホームページ等で募集し、生ごみ堆肥化講習会を実施しました。従来の助成制度を継承するとともに、今後も講習会等により、多くの方が生ごみの減量化に取組めるよう情報提供に努めます。

#### ・ 事業系ごみの減量化・再資源化施策の推進

事業系ごみの減量化・再資源化施策を推進するため、2004年4月から事業系ごみの市収集を廃止し、事業者処理責任を徹底するとともに、事業系ごみ減量化・再資源化に向けた支援制度を創設し、事業者に対する減量化・資源化の取組みへの指導を図りました。

また、多量及び準多量排出事業者に対し、減量等計画書の提出による更なる事業系ごみの減量化・資源化に向けた指導を図りました。

- ・ **自主管理事業者への減量化及び適正処理等の指導**

市は、神奈川県、横浜市、横須賀市及び相模原市と共同で、排出事業者の自主的な取組みを促進するため自主管理事業を行っています。前年度の産業廃棄物の発生量が800トン以上（特別管理産業廃棄物の場合40トン以上）の事業者を対象とし、「廃棄物管理に関する自己評価報告」、「産業廃棄物処理計画」又は「産業廃棄物処理計画実施状況報告」等が作成され、市に提出されます。これら分析結果をフィードバックし、他者の取組み事例などを情報提供することで、廃棄物の減量化及び適性処理等に向けた取組みを推進しています。

- **廃棄物の再利用及び再生利用**

- ・ **川崎臨海部における民間主導型の環境産業の立地等エコタウン事業の推進**

2003年度には、廃プラスチックアンモニア原料化施設が稼動しています。

- ・ **費用対効果分析手法の研究開発による資源化経費の低減方策の検討**

ごみの収集・処理に関する現行体制の見直しなど、効率的、効果的な制度への再構築に向けて、費用対効果の観点から検討しています。

- ・ **建設リサイクル法施行により、建設資材のリサイクルの推進に向けた工事発注者への周知促進**

- 1 分別解体、再資源化についての推進を図るためのパトロールの実施
- 2 未届工事に対するパトロール
- 3 市発注工事の建設副産物実態調査の実施
- 4 ホームページ、ポスター、パンフレットによるPR

- **廃棄物の適正処理**

- ・ **最終処分量の抑制に向けた資源化施策の拡充と最終処分場の延命化対策**

廃棄物の再資源化、リサイクル及び減量化に向けた取組を引き続き行い、延命化を図っています。

- ・ **資源化処理施設を併設した（仮称）リサイクルパークあさお建設の推進**

人口増加の続く北部地域の廃棄物処理を担っている王禅寺処理センターは、稼動後39年を経過し、老朽化に伴い、焼却能力の低下が見られるなど、更新時期が到来しています。このため、ごみ焼却処理施設と資源化処理施設を併設した総合的な廃棄物処理施設として、リサイクルパークあさおの建設計画を推進しています。事業の推進にあたっては、環境保全に十分配慮し、循環型社会にふさわしい施設の建設を目指し、計画を進めています。

2000年度から、条例に基づく環境影響評価手続きを開始し、2002年度には環境影響評価方法書の公告・縦覧、2004年度には、環境影響評価方法審査書手続きの基礎データとなる環境状況調査、2005年度は環境影響評価準備書、条例見解書の公告・縦覧を実施しました。今後、引続き環境影響評価及び都市計画変更の手続きを進め、2007年度建設着工着手を目指し、事業を推進していきます。

- ・ **在宅医療廃棄物の店頭回収に関する取組**

在宅医療で使用した注射針や不要になった薬がごみ集積場に廃棄された場合、針刺し事故、誤飲・誤使用事故の危険があります。これらの未然防止のため、従来から行っていた医療機関による回収に加え、注射針等を購入した薬局での回収が開始されました。これについての広報面での支援を行うとともに、回収を行っている薬局に対しては、回収した注射針等の適正処理を指導しています。

- ・ **（財）かながわ廃棄物処理事業団の活動促進による事業者の県内処理に向けた発生抑制、減量化・再資源化の取組指導等の強化**

1999年6月に稼動した「かながわクリーンセンター」の安全で効率的な運転に努め、産業廃棄物の広域的な処理を行うとともに、民間処理施設の設置促進に向けた調査研究及びその成果の普及啓発を行い、健全な事業活動の維持発展と県民の快適な生活環境の向上に努めました。

- ・**廃棄物不法投棄防止対策の推進**

不法投棄監視装置・監視カメラの設置、夜間パトロールの実施により監視を強化するとともに、関係機関・関係局による廃棄物不法投棄防止等連絡協議会を設置し、連絡調整や連携を図っています。

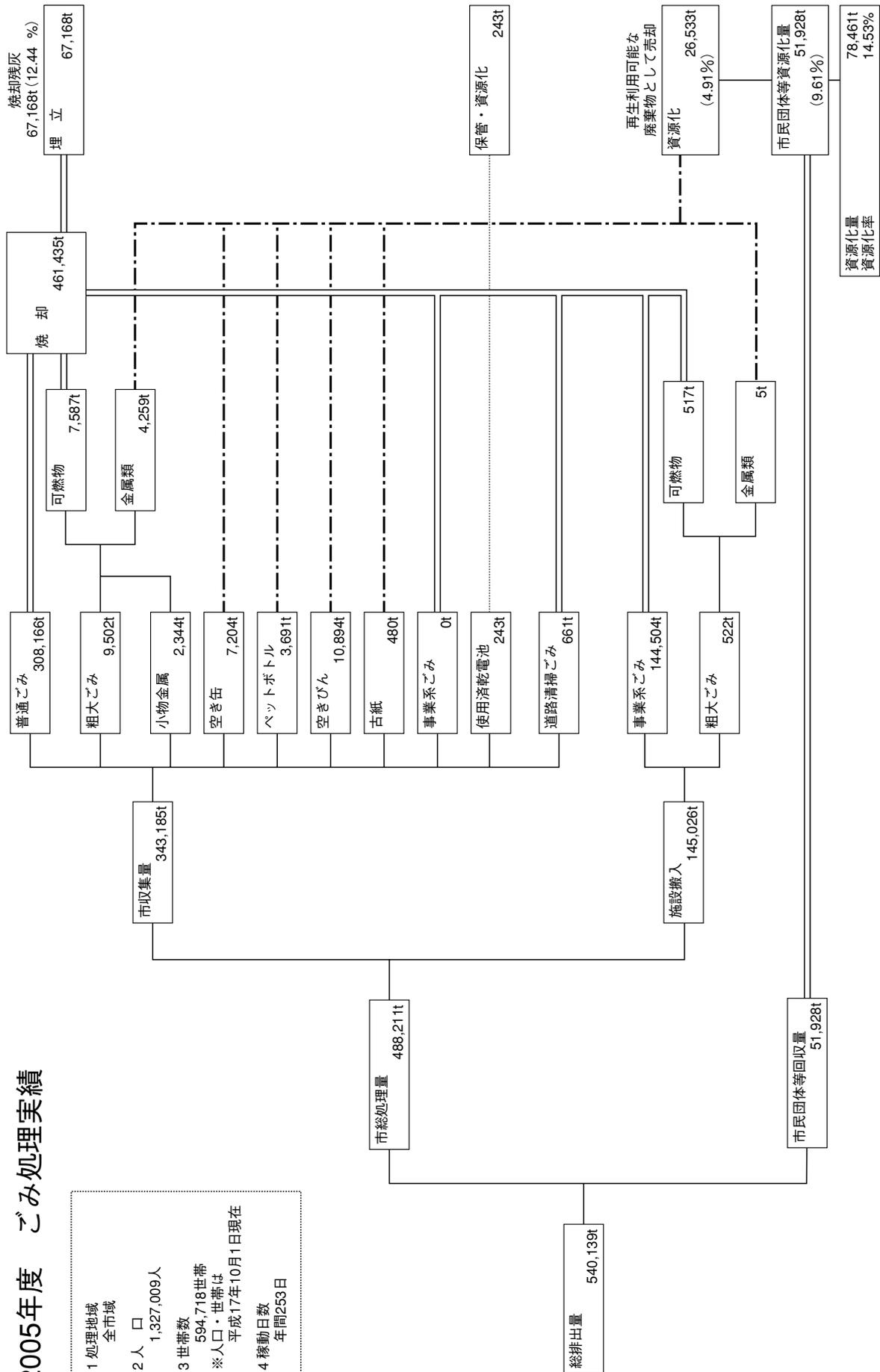
# 2005年度 ごみ処理実績

1 処理地域  
全地域

2 人口  
1,327,009人

3 世帯数  
594,718世帯  
※人口・世帯は  
平成17年10月1日現在

4 稼働日数  
年間253日



ごみ処理量の推移

▲はマイナスです。

年度	ごみ処理量 人口 (人)	家庭系ごみ(トン)										事業系ごみ(トン)				道路 清掃	伸比率 前年比 (%)	一人 1日 排出量 (g)	伸比率 前年比 (%)			
		普通ごみ	粗大ごみ	空き缶	空きびん	古紙	※ 雑金属	ベット ボトル	乾電池	小計	前年比	家庭系 ごみ 小計	一人 1日 排出量 (g)	伸比率 前年比 (%)	大口 ごみ					施設 搬入	小計	伸比率 前年比 (%)
1985	1,088,611	370,929	14,237	1,685	0	0	0	92	1,777	40.9	386,943	974	4.5	34,823	18,725	53,548	3.9	3,026	443,517	5.4	1,116	4.2
1986	1,106,148	403,891	15,712	2,720	0	0	0	54	2,774	56.1	422,377	1,046	7.4	37,388	21,707	59,095	10.4	3,235	484,707	9.3	1,201	7.6
1987	1,126,485	421,813	16,111	3,275	0	0	0	38	3,313	19.4	441,237	1,070	2.3	39,149	25,210	64,359	8.9	3,022	508,618	4.9	1,237	3.0
1988	1,142,953	441,325	18,694	3,720	0	0	0	58	3,778	14.0	463,797	1,112	3.9	41,400	28,087	69,487	8.0	3,371	536,655	5.5	1,286	4.0
1989	1,157,005	460,041	19,654	4,077	0	0	0	42	4,119	9.0	483,814	1,146	3.1	46,127	30,578	76,705	10.4	3,283	563,802	5.1	1,335	3.8
1990	1,173,606	458,961	20,547	4,817	12	0	0	62	4,891	18.8	484,399	1,131	▲1.3	47,805	29,383	77,188	0.6	3,798	565,385	0.3	1,320	▲1.1
1991	1,187,034	452,291	21,369	6,499	351	0	0	106	6,956	42.2	480,616	1,106	▲2.2	47,909	28,827	76,736	▲0.6	3,664	561,016	▲0.8	1,295	▲1.9
1992	1,195,464	432,779	21,633	7,232	711	1,046	0	109	9,098	30.8	463,510	1,062	▲4.0	47,656	29,471	77,127	0.5	3,932	544,569	▲2.9	1,248	▲3.6
1993	1,199,707	417,775	20,949	8,251	1,799	1,279	0	125	11,454	25.9	450,178	1,028	▲3.2	46,011	31,353	77,364	0.3	3,679	531,221	▲2.5	1,213	▲2.8
1994	1,202,069	405,016	20,939	9,076	2,798	1,722	0	134	13,730	19.9	439,685	1,002	▲2.5	48,538	32,798	81,336	5.1	3,143	524,164	▲1.3	1,195	▲1.5
1995	1,202,811	395,786	20,126	8,998	3,424	1,533	0	134	14,089	2.6	430,001	977	▲2.5	47,076	32,957	80,033	▲1.6	2,617	512,651	▲2.2	1,165	▲2.5
1996	1,209,203	397,752	20,105	9,066	4,963	1,499	305	161	15,994	13.4	433,851	983	0.6	44,771	36,188	80,959	1.2	2,505	517,315	0.9	1,172	0.6
1997	1,217,359	394,227	17,686	8,373	7,184	1,348	1,009	179	18,093	13.1	430,006	968	▲1.5	43,168	42,813	85,981	6.2	2,612	518,599	0.2	1,167	▲0.4
1998	1,229,789	386,826	17,056	8,160	9,529	1,129	2,009	38	21,078	16.5	424,960	947	▲2.2	41,488	43,358	84,846	▲1.3	2,347	512,153	▲1.2	1,141	▲2.2
1999	1,240,172	367,356	15,111	9,117	11,755	1,104	3,051	255	26,446	25.5	408,913	901	▲4.9	40,857	51,086	91,943	8.4	2,215	503,071	▲1.8	1,108	▲2.9
2000	1,249,851	364,858	18,587	8,942	11,709	943	3,480	235	26,661	0.8	410,106	899	▲0.2	28,951	73,601	102,552	11.5	933	513,591	2.1	1,126	1.6
2001	1,266,611	356,354	13,218	8,491	11,429	624	3,522	232	25,764	▲3.4	395,336	855	▲4.9	14,666	103,631	118,297	15.4	837	514,470	0.2	1,113	▲1.2
2002	1,281,706	356,409	13,796	8,069	11,582	528	3,610	266	25,558	▲0.8	395,763	846	▲1.1	13,491	115,653	129,144	9.2	1,216	526,123	2.3	1,125	1.1
2003	1,293,618	355,396	19,035	8,306	11,859	420	4,246	290	27,606	8.0	402,037	849	0.4	12,367	116,036	128,403	▲0.6	1,187	531,627	1.0	1,123	▲0.2
2004	1,306,021	307,754	8,817	7,383	11,057	402	1,462	230	24,241	▲12.2	340,812	715	▲15.8	0	155,688	155,688	21.2	1,022	497,522	▲6.4	1,044	▲7.0
2005	1,327,009	308,166	9,502	7,204	10,894	480	2,344	243	24,856	2.5	342,524	707	▲1.1	0	145,026	145,026	▲6.8	661	488,211	▲1.9	1,008	▲3.4

※雑金属は、2004年度から小物金属に名称変更しました。